

日医FAX ニュース



日医FAXニュース
編集・発行：日本医師会(03-3946-2121)

■ 医師偏在対策「1000億円規模の基金を」

— 日医、政府に提言 —

政府が検討を進めている医師偏在対策について、8月21日、独自に提言を発表した。「医師少数地域」への開業支援など、5つの施策の必要性を主張。これらを今後5～10年で進めるため、偏在対策に特化した1000億円規模の基金を、政府が来年度予算で創設すべきだと求めている。

推進を求める施策は、次の通り。▽医師少数地域での勤務経験を求める管理者要件を、公的・公立病院にも拡大▽医師少数地域で開業する医師への経済支援▽全国レベルの医師マッチング支援▽保険医療機関の管理者の要件に、卒後一定期間の保険診療実績を追加▽地域に必要な医療機能を担うことへの要請の枠組みを制度化一。

松本会長は会見で、「未曾有の超高齢・人口減少社会を迎える中で、適切な医療を提供していくため、国レベルで検討すべき施策をまとめた」と述べた。

●医師少数地域での開業、「資金支援策を」

地域医療支援病院では管理者要件として、

少数地域での勤務経験を、2020年度に臨床研修を始めた医師から求めている。これを、公的・公立病院にも拡大するイメージだ。今後、医師免許を取得する医師のキャリア形成に配慮する。臨床研修医への導入や、後期研修医などの研修で少数地域の研修期間を延ばすプログラムも検討する。

少数地域での開業支援では、診療所開設から一定期間の資金支援策を創設すべきだとした。少数地域で働く勤務医や開業医の確保・派遣の強化も図る。

松本会長は、診療所医師の高齢化や後継者不足といった課題を指摘。「承継面での支援も必要」と訴えた。

外来医師多数地域で新規開設を希望する医師には、地域で不足する医療機能を要請。一定期間後に、▽初期救急▽時間外診療▽在宅医療▽公衆衛生活動▽学校医への参画一といった実績を確認する仕組みなどが考えられるとした。

●「インセンティブ」が大前提

松本会長は、これらの施策の推進に当たって、「補助金などによるインセンティブを設けるのが大前提」と強調。特に、診療所を承継する医師・医療機関、勤務する医師、医師を派遣する病院にインセンティブが必要だとして、基金の創設を訴えた。

医師偏在の是正に向けては、「一つの手段で解決するような魔法の杖は存在しない」と改めて指摘。今回発表した提言内容は、地域の実情に応じた都道府県での議論や、地域医療対策協議会での取り組みの充実が前提になるとした。

日医は今後、政府・与党への要望活動も検討する。 【メディファクス】

■ 特定機能病院の機能整理へ

— 「大学病院本院」から議論 —

厚生労働省の「特定機能病院及び地域医療支援病院のあり方に関する検討会」（座長＝松田晋哉・産業医科大教授）は8月20日、特定機能病院の機能の整理に向け、まずは大学付属病院本院について議論する方針を決めた。次回以降、本院の機能を整理・分析する。

医療を取り巻く環境変化を踏まえ、検討会では特定機能病院について、求められる機能を整理し、承認要件の見直しなどを議論する。年内の取りまとめを目指す。

当面は、大学付属病院本院に求められる機能・役割を整理し、それ以外の特定機能病院と異なる承認基準を設けるべきか、といった点を検討する。その後、大学付属病院本院以外の特定機能病院に求められる機能も整理する予定だ。

● 「高度な医療提供」第一目的とすべきか

大学付属病院本院の役割を整理するため、厚労省は複数の論点を示した。

全体としては、以下のような論点を挙げた。
▽全国統一で「地域における高度な医療提供」を第一の目的にするか
▽医療提供、研修、医療技術の開発研究のうち、特に重要な要件
▽実績を把握し、分析するための指標
▽同一都道府県に複数の大学付属病院本院がある場合の考え方
▽医師多数県と少数県における役割の違い
▽経営上・財政上の課題—

各論としては、以下のような論点を示した。
▽医療提供の内容
▽医療技術の開発や評価の推進
▽地域に貢献するための卒前教育
▽地域への教育上の影響
▽医師確保の観点を踏まえ

た医師派遣機能の考え方—。

● 「卒前卒後教育」の機能、構成員が強調
議論の背景の一つには、特定機能病院以外の一般病院でも、高度な医療を提供するようになったことがある。ただ、多くの構成員は、大学付属病院が卒前卒後教育の機能を担っていることを強調した。

今村英仁構成員（日医常任理事）は、「医学部」として求められる機能と、特定機能病院として求められる機能を整理して議論すべき、との姿勢を示した。

山崎元靖構成員（神奈川県健康医療局医務担当部長）は、領域によっては、県内で大学付属病院だけが専門医研修プログラムを持っているケースもある、と指摘した。

地域で果たす役割についても、複数の構成員が言及。災害、救急、周産期といった地域医療への貢献についても整理が必要、との意見が目立った。

吉川久美子構成員（日本看護協会常任理事）は、特定機能病院の基準を検討していく上で、看護職も含めたメディカルの人材育成も考えるべきだと訴えた。これに、座長の松田氏も同調した。 【メディファクス】

■ 出産の報酬「50万円以内」、報道に懸念

— 厚労省は火消し —

政府が検討している出産費用の保険適用で、診療報酬を50万円以内にする方向との報道を受け、厚生労働省とこども家庭庁が8月21日に開いた検討会では、構成員から懸念の声が相次いだ。厚労省幹部は報道内容を否定し、火消しを図った。

「妊娠・出産・産後における妊産婦等の支援策等に関する検討会」の冒頭、濱口欣也構成員（日医常任理事）は、報道があったことに言及。検討会の議論の目的について、改めて政府側に見解を求めた。

前田津紀夫構成員（日本産婦人科医会副会長）は「検討会の結論が出たかのような報道がなされた」と問題視。「真摯に検討を行っている最中に、報道されるのはいかがなものか。地方の会員から心配する声が上がっている」と述べた。

亀井良政構成員（日本産科婦人科学会常務理事）は「報道を受けて、『検討会をやっても意味がないのではないか』との意見が（学会内から）出た」と話した。

●保険局長「丁寧に議論を進める」

こうした声を受け、厚労省保険局の鹿沼均局長は「今の段階で、役所の方で何か物事が決まっていることはあり得ない」とした。「ここ（検討会）での皆さま方の意見を踏まえて、丁寧に議論を進めていきたい」と語った。

保険局の佐藤康弘保険課長は「報道は事実ではない」と説明。「今後も検討会の場において、構成員、参考人の皆さんから丁寧に意見をもらいながら、真摯な検討を重ねていきたい」と述べた。 【メディアファクス】

■ 災害時、ICTの有効活用を

— 能登地震教訓に、日医・JMAT報告会 —

8月9日、能登半島地震での日医災害医療チーム（JMAT）の活動について、報告会（都道府県医師会JMAT担当理事連絡協議会）を開いた。日医の佐原博之常任理事は、情報共有の在り方を検証し、災害時に有効なICTの活用

法を確立する必要があると主張した。

佐原常任理事は、被災した石川県七尾市に診療所を持つ。郡市区医師会、都道府県医、日医、それぞれの対応に関わった。

2011年の東日本大震災の時と比べ、ICT機器とツールが発達したと指摘。連日のように、ウェブ会議が開かれたと説明した。「モニター越しとはいえ、顔が見える連携は極めて有用だった」と話した。他方、さまざまな情報システムや情報共有手段が乱立し、混乱した面もあったと振り返った。

「日医、石川県医師会、被災地の郡市区医師会との縦の連携、それぞれの地域の保健医療福祉調整本部を中心とした関係組織との横の連携が重要だった」と述べた。

日医の細川秀一常任理事は、今回の活動の特色を報告した。

▽県庁内にJMATの調整本部を設置し、各所に調整支部を設置▽統括JMATを長期・継続的に多数派遣▽装備を充実させた「重装JMAT」を派遣一などと説明した。

都道府県医の意見を踏まえ、「救急災害医療対策委員会」で今後の対応を検討し、必要な施策を実施していくとした。

●公立4病院、患者数が減少

石川県医師会の安田健二会長は、能登北部の医療提供体制の状況を語った。

公立4病院では患者数が減っていると、「経営を鑑みて、これからどうするか、石川県と検討していくことになる」とした。

診療所については、65施設のうち、63施設が診療を再開したと報告。「復旧、復興はまだまだ先だが、この場を借りて感謝を申し上げたい」と述べた。 【メディアファクス】